

# 学位論文要旨

学位論文題名 「武士道」にみるスポーツ規範形成に関する研究

氏名 船場 大資

本研究は、「武士道」規範と日本における近代スポーツ規範形成との関係を問うものである。これまで、日本におけるスポーツ規範の形成は、西欧流のスポーツ規範と日本的な文化規範との折衷であると説明されてきた。その際、日本の伝統的な規範に相当するものとして、「武士道」に言及することがしばしばであった。

この折衷論を、帝国主義の脈絡から説明する立場も存在する。例えば、ドナルド・T・ローデンは、第一高等学校（以下では一高と略す）の学生生活を検証することで、日本のスポーツ規範形成には、帝国主義下で浸透した社会ダーウィニズムの影響が存在し、それにより、一高に「武士道野球」が形成されたと主張している。その一方で、社会ダーウィニズムの影響を過小評価し、一高野球部が主体的に部活動を通じて構築した独自のスポーツ価値観であった点を強調する研究もある。こうした指摘は、日本のスポーツ規範形成において、未だ明瞭でない点があり、折衷説を継承する場合においてもその構造の明確化が必要であることを暗示している。そこで、以下の方法を用いて、伝統的な規範であると考えられてきた「武士道」と日本におけるスポーツ規範形成の問題を明らかにしていきたいと考える。

第一に、先行研究において、「武士道」自体の定義が曖昧であり、時代ごとの変容も問わず、日本の伝統的な価値観として一括りに概念定義化していることを問題にした。具体的には、新渡戸稲造の「武士道」論や実業之日本社の刊行物を再考することで、明治期の「武士道」が実際は西欧流の「文明の精神」に他ならず、それを近代日本国民国家のエリート教育に取り入れ、国民意識の涵養をはかったことを論証した。

次に、一高などのエリート教育機関のスポーツ規範形成に関し、菊池大麓総長や木下広次校長といった西欧論者の与えた影響がこれまで十分に考慮されていない点を問題とした。具体的には、菊池は運動会を通じて、木下は自治制寄宿舎や、籠城主義、校友会、護国旗、四綱領を一高にもたらすことを通じて、スポーツ規範の形成に一定の役割を果たしたことを論証した。木下の改革によって、一高にもたらされたスポーツ教育は、英国のエリート教育を模倣した「極東のパブリックスクール」と呼ぶに相応しい様相を呈した。すなわち、学生は「マンリネス（男らしさ）」、「シンプル・マンリネス（質実剛健）」、「ロイヤリティ（忠君愛国）」、「セルフ・サクリファイス（自己犠牲）」、「オーダー（規律）」、集団スポーツによって啓発される協同一致の精神を備えた。以上のような徳性は、「アスレティシズム」と呼ばれたスポーツ教育思想の中で強調されたものである。

しかしながら、上記の徳性は「武士道」の表記を伴う。新渡戸の「武士道」論と同様に、

スポーツ規範形成に関しても、「武士道」と呼ばれながらもその中身は、近代国民国家を担うエリートとしての素養であった。また、木下が校長に就任した際、「野球」の名付け親とされている人物、中馬庚が野球部に所属していた。野球部は、木下の教育理念の影響を受けながら成長した。その姿は、木下にとって理想的なエリート集団であった。野球部が、主体的な活動で得た諸価値とは、木下の教育の影響を受けながら培われた価値観であった。しかしながら、一高の野球精神は、武士道野球の名で知られていくことになる。

とは言え、スポーツは上記のような帝国主義一辺倒であったとは言い難い面も存在している。例えば、1925年の極東アジア選手権大会では日本人陸上選手団はアメリカ植民地であったマニラ選手の妨害に抗議するために、総退場を決意したが、体育協会はアジアでの総合優勝を帝国の使命とし、続行を命令した。しかし、選手はアマチュア精神に反する判定に対する抗議の姿勢を変えず、命令を拒否し退場を執行した。このことは、英国流のスポーツ規範が日本人選手の間にも純粋な形で普及していたことを示している。さらに、日本的と考えられてきた「一日一善」が、英国のボーイスカウトの理念であった事実に着目し、しかも、青年団の間にも広まっていたことから、エリート教育を超えて、英国スポーツ規範の普遍化が進んだ事例も提示した。これらの例は、定向伝播説に修正を迫り、文化帝国主義をより微細な権力構造から捉え直す、アレン・グットマンの提唱した文化ヘゲモニーの考え方に合致している。

ファシズム期に突入すると、「武士道」は超国家主義の下で変容した。そこで終章では、西欧規範としての「武士道」の転換点について論じている。具体的には、「死狂」や、「滅私奉公」という「死」を美化する価値観の根拠となり、青年が肉弾として戦場に散ることを肯定する哲学へと変化したことを指摘している。

以上より、日本におけるスポーツ規範形成とは、伝道者が西欧流のスポーツ規範や「文明の精神」を啓発するために「武士道」として紹介したことに始まる。それは、日清・日露戦争期という時期を経たことで、意図的にナショナリズムを表出させるためでもあった。「武士道」は、西欧から伝播したことで、「アスレティズム」や社会ダーウィニズムの概念を有していた。結果、時代ごとの国体を擁護する装置の役割を果たした。こうしてファシズム期には、西欧規範としての「武士道」は国体擁護一辺倒の「武士道」へとその中身を変え、後者のイメージが戦後の残像となったように思われる。

## 学位論文審査の概要と結果

報告番号	東アジア博 甲 第 83 号	氏 名	船場 大資
論文題目	「武士道」にみるスポーツ規範形成に関する研究		
<p><b>(論文審査概要)</b></p> <p>本論文は、日本近代におけるスポーツ規範形成を主題としたものである。この問題についてはこれまで、文化帝国主義ないし文化ヘゲモニーという分析視角を用いて意味付けがなされてきた。しかしいずれも、西欧規範を日本古来の武士道という伝統的規範と融合にしたものとみなす点では共通していた。それに対して、まず武士道の実態が不明であること、また西欧規範の内実も明らかにされていないことを批判、その再検討をふまえて、あらためてスポーツ規範の特質を考察すべきことを主張している。</p> <p>第1章「明治『武士道』規範の「文明の精神」」では、近代に再発見された武士道を「明治武士道」と呼んだうえで、その形成過程を検討している。そこでまず、著名な新渡戸稲造による武士道を取り上げ、それが西欧の「文明の精神」を日本的な装いのもとに紹介したものだということを明らかにする。さらに、新渡戸の実業之日本社との結びつきや同社社長増田義一の思想についても検討し、そこから武士道が、西欧規範を導入するために創られた伝統に他ならなかったことが再確認される。</p> <p>第2章「社会ダーウィニズムと「文明の精神」」では、第一高等学校におけるエリート層の養成を取り上げる。とくにこれまで注目されてこなかったこととして、菊池大麓総長や木下広次校長が、運動会や自治制寄宿舎、あるいは「籠城主義」、「護国旗」などを通して、英国を模範とした「極東のパブリックスクール」を目指していた事実があるとする。そこには、英国に範をとった「文明の精神」を浸透させ、それを通して帝国主義国家の中枢を担うエリート養成を図ろうとする意図が存在したとみる。</p> <p>第3章「フィールドにみるスポーツ規範と『武士道』」では、引き続き第一高等学校におけるスポーツ教育の問題を取り上げる。従来、ベースボールが「武士道野球」と呼ばれたように、「武士道」を通しての日本的伝統との結合がいわれてきた。しかし子細に検討すると、英国のアスレティズムで求められた徳目がそのまま取り入れられており、それを「武士道」と呼んだにすぎないことを述べる。こうして、日本のエリート養成校におけるスポーツが、帝国主義の担い手という社会ダーウィニズムの立場に基づくものだったことが再確認した。</p> <p>ただし 1925 年の極東アジア選手権大会を例にあげ、部分的にはあれ、アマチュアリズムの精神に則ることで、スポーツの国家主義との結びつきを相対化する動向が存在したことにも注意をうながしている。</p>			

終章では、やがてファシズム期には西欧規範としての「武士道」が、国家主義のもとで死を美化する価値観と結びついてしまったことを述べる。そのことの延長に、今日一般にみられる「武士道」の捉え方があると見通している。

以上の内容からなる本研究の特長として、スポーツ規範の問題を文化帝国主義の文脈や文化ヘゲモニーといった分析概念でとらえてきた先行研究をふまえつつ、漠然と伝統的なものとみなされてきた近代の「武士道」に焦点を絞り、その内実を再検討することで新しい視点を提示した点があげられる。したがって当該研究テーマへの貢献度、論文の創造性という点で優れた内容をもつといえる。

また分析にあたって、雑誌「実業の日本」やスポーツの解説書、同人会誌などのオリジナルな史料を積極的に利用した点は評価できる。先行研究の批判的検討や分析概念の理解の仕方も堅実であり、論理性・厳格性においても水準を達成しているとみなしうる。

以上より、全体として学位請求論文としての水準を達成していると評価した。

論文審査結果

合・否

審査委員 主 査

(氏名)

森 下 徹

(氏名)

村上 林 造

(氏名)

石井 由理

(氏名)

池田 恵子

(氏名)